

産業建設委員会記録

令和8年6月12日開催

- 1 日 時 令和8年6月12日（金） 9：57～10：18
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席委員 荒谷委員長 渡邊芳彦副委員長
武田委員 渡部友子委員 住友委員
水谷委員 藤本委員 久米委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 議 長 幸坂議長
- 6 傍聴議員 陶久議員 橘議員 広浦議員
橋本議員 佐古議員
- 7 出席理事者 岩佐市長 米田副市長 島田副市長 東條政策監
篠原政策監 藤本建設部長 田中都市整備部長
安田水道部長 横手産業部理事
石本建設部参事 七條農林水産課長
福島農地整備課長 山田商工戦略課長
武田観光交流課長 小谷野球のまち推進課長
喜多工事検査課長 兼任土木課長 是松住宅課長
速川公共建設課長 岸本都市政策課長
岡本下水道課長 吉田水道課長
村田農業委員会事務局長 大川秘書広報課長 他
- 8 事務局 佐坂事務局長 田上議事課長 谷崎課長補佐
乾係長 谷事務主任
- 9 傍聴者 0人
- 10 記者席 1人

【 会議の概要 】

開 会 9 : 5 7

荒谷委員長 ただいまから産業建設委員会を開催いたしたいと思います。
それでは、開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げたいと思います。
本日は、本当に御多忙の中、各委員、そしてまた、市長をはじめ、理事者の皆様にも御出席いただきまして、産業建設委員会が開催されますことを、心から御礼申し上げたいと思います。梅雨にも入りまして、体調不良の方も出てくるかも分かりませんが、今年も猛暑ということで、非常にそれぞれの皆様の体の不調を十分考慮していただいて、この暑い夏を乗り切っていただけたらと考えております。今日は市長提出議案が2件でございますので、皆様方のスムーズな運営、そしてまた質疑をよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
それでは市長から御挨拶をいただきたいと思います。岩佐市長。

岩佐 市長 おはようございます。本日は産業建設委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。
さて、本委員会に提案をさせていただきます案件につきましては、令和7年度一般会計補正予算に係る専決処分の承認案1件、令和8年度一般会計補正予算案1件の、合計2件でございます。御提案申し上げました案件につきまして、御審議のうえ御承認を賜りますようお願い申し上げます。開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

荒谷委員長 ありがとうございます。
それでは、本委員会に付託されました案件は、市長提出議案2件であります。それでは、議案の審議に入りたいと思います。

承認第3号 令和7年度阿南市一般会計補正予算（第8号）に係る専決処分の承認について（関係部分）

荒谷委員長 初めに承認第3号 令和7年度阿南市一般会計補正予算（第8号）に係る専決処分の承認についてのうち、本委員会に関係する部分を議題といたします。承認第3号は全員協議会で説明を受けておりますので、直ちに質疑に入りたいと思います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

荒谷委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより承認第3号を採決いたします。本件を原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

荒谷委員長 御異議なしと認めます。よって、承認第3号 令和7年度阿南市一般会計補正予算（第8号）に係る専決処分の承認についてのうち、本委員会に關係する部分は原案のとおり承認されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり承認

第5号議案 令和8年度阿南市一般会計補正予算（第1号）について（關係部分）

荒谷委員長 次に、第5号議案 令和8年度阿南市一般会計補正予算（第1号）についてのうち、本委員会に關係する部分を議題といたします。第5号議案は全員協議会で説明を受けておりますので、直ちに質疑に入りたいと思います。通告がありますので指名いたします。渡部友子委員、どうぞ。

渡部友子委員 では、第5号議案の、予算説明書の15ページをお願いいたします。農業用設備整備事業、6款、2項、1目、14節ですね。こちら、1目、農業用施設新設維持費の農業用施設整備事業1,210万円の予算が計上されており、国庫補助事業による防災重点農業用ため池の廃止に係るものと伺っています。この費用の詳細と補正に至った理由、また、このため池廃止事業、全体の進捗についてお聞かせください。

荒谷委員長 福島農地整備課長。

福島 課長 農地整備課の福島でございます。

補正予算説明書15ページの歳出、6款、2項、1目、農業用施設新設維持費の農業用施設整備事業1,210万円につきましては、津乃峰町にある江ヶ谷ため池の廃止事業に係る工事費予算の不足分をお願いするものでありますが、当該ため池は決壊による水害、その他災害により周辺の区域に被害を及ぼす恐れがあるものとして、防災重点農業用ため池に指定されており、地権者は個人名義39名による共同所有の農業用ため池で、今後、農業用水の貯水池として利用される見込みがないため池であります。

令和2年10月1日に防災重点農業用ため池に係る防災工事等を集中的かつ計画的に推進することを目的として、時限立法である防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法が制定されたことで、ため池廃止事業等を国庫補助事業により実施可能となったことより、令和3年度から令和6年度の4カ年での事業期間で計画していましたが、ため池関係者との協議が進まない状況がありました。

市としても、事業をやり遂げるため、事業期間を令和7年度まで1年間延伸し、令和6年度の補助金交付申請では江ヶ谷ため池廃止に伴う測量設計業務を、また、令和7年度にはため池廃止工事費についての補助金申請を行い、国及び市においてそれぞれ予算配当をいただいておりますが、ため池関係者との協議がさらに長引いたことにより、繰り越し事業として

設計業務の完了が令和8年3月となり、その設計成果をもとに、改めて工事費の積算を今年度早々に行ったところ、労務費や資材価格等の高騰及び、新たに農林水産省からため池廃止工事の設計に関する手引きが示されたことに伴う追加の対策工事が必要となったことなどで、令和7年度からの繰り越し明許費のみでは予算に不足が生じることが判明いたしました。この度、事業最終年度となる本年度中の事業完了に向けまして、6月補正で追加の予算計上をお願いするものでございます。

次に、ため池廃止事業全体の進捗についてでございますが、令和3年度からの事業において、今回の江ヶ谷ため池のほか、井関、月夜、瓢箪の四つのため池の廃止を計画してきたところでございます。このうち、長生町にある瓢箪ため池につきましては、設計業務において氾濫解析を行った結果、防災重点農業用ため池の指定要件に該当しないことが明らかになったことより、防災重点農業用ため池の指定が解除され、廃止工事は中止となっております。残りの三つのため池につきましては、まず宝田町の井関ため池は令和5年度に廃止工事を完了しております。次に、新野町の月夜ため池については、昨年度からの繰り越し事業として工事を進めているところであり、今月末には完了する予定でございます。

最後に、江ヶ谷ため池については、予算を御承認いただいたなら、早期に工事発注を行いまして、今年度中の完了を予定するものでございます。以上、お答えいたします。

荒谷委員長 渡部友子委員。

渡部友子委員 よく分かりました。ありがとうございます。

また、このため池なんですけども、廃止ということで、どのような工法をもって進められるのか、簡単でいいですので、概要をお示してください。

荒谷委員長 福島農地整備課長。

福島 課長 ため池の廃止工事の工法は、堤体の一部、または全部を開削し、ため池の貯水機能を喪失させる堤体開削工法や、堤体開削土や搬入土等によりため池を埋め立て、貯水機能を喪失させる埋め立て工法、それと、堤体上が道路として利用されているなど、他の工法が採用できない場合には、現況堤体に暗渠を設け、ため池の貯水機能を喪失させる暗渠工法、または、これらの工法を併用し、複合工法として廃止する場合がございます。

この度の江ヶ谷のため池では、実施する工法といたしましては、諸条件を十分考慮したうえで、経済性において一般的に埋め立て工法や暗渠工法に比べ安価となる堤体開削工法により、堤体の一部をV字に開削する計画でございます。以上、お答えとします。

荒谷委員長 渡部友子委員。

渡部友子委員 よく分かりました。この工事で氾濫が防げることとなりますので、今年度中にこの工事が、事業がちゃんと終わることを希望しております。以上です。

荒谷委員長 要望ということで、ありがとうございます。

久米 委員 今のところで聞いてもいい。質問してもいいの。ため池のことで。

荒谷委員長 ため池のね。通告ないけど、どうぞ。久米委員。

久米 委員 中身のことを教えてもらいたい。

荒谷委員長 中身のこと。どうぞ。

久米 委員 おっしゃっていただいたんでいい機会やと思って。前に説明を受けて、そのことについてのことは理解しています。

ちょっと教えてもらいたいのは、問題提起があった内容と、そのため池のあと、埋め立てた、処理したあとの跡地はどのような位置づけになるのか、ちょっと教えてもらいたい。以上です。

荒谷委員長 福島農地整備課長。

福島 課長 跡地については、水を貯水する機能はなくなるんですけど、やっぱり山腹から雨が集まってくるような格好になって、それがそのまま貯水することなく、

久米 委員 貯めないだけのこと。

福島 課長 貯めない、そのまま下流に流れていくような格好にはなります。以上、お答えとします。

荒谷委員長 久米委員、了承ということでよろしいですか。
それでは、通告がございましたので、渡邊芳彦委員、お願いします。

渡邊芳彦副委員長 私のほうからは、同じく第5号議案の15ページになります。第6款、農林水産業費の中の3項、林業費、その1目になりますけれども、林業振興費の中で、とくしま農山漁村緊急投資事業補助金という項目が挙げられております。金額にして2,580万円ということですが、この中身について、以前、説明もしていただきましたけれども、改めてこの内容について御説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

荒谷委員長 七條農林水産課長。

七條 課長 農林水産課、七條です。

とくしま農山漁村緊急投資事業補助金は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、生産資材価格や光熱水費の高騰による農林水産業者への影響を緩和するため、徳島県が実施する支援事業です。

対象者や補助金額は事業メニューによって異なりますが、大規模な法人から個人経営者まで、幅広い事業体を対象として、経営規模の拡大や生産性向上を目的とした機械や施設の導入を緊急的に支援する内容となっております。

予算案に記載されている本事業は、地域の課題解決に資する先駆的な生

産者等による取り組みを支援する企画チャレンジ型のハード事業に該当し、補助率は事業費の6割で、補助上限額は3,000万円となっております。

手続きの流れとしましては、まず県の公募に対し、実施主体からの要望書や計画書を市町村が取りまとめて県へ提出し、県が採択を決定します。採択後の交付申請や補助金交付の各種手続きについても市町村が窓口となっております。

予算案記載の事業の具体的な内容としましては、市内のシイタケ生産事業者1社を対象に、シイタケ菌床の接種前後の工程をオートメーション化する機械の導入整備費を補助するもので、総事業費4,300万円のうち、補助率6割に相当する2,580万円を全額県費で負担するものです。この機械導入により、実施主体の生産性向上を図ることを期待しています。以上、概要の御説明をもって答弁とさせていただきます。

荒谷委員長 副委員長、どうぞ。

渡邊芳彦副委員長 御説明ありがとうございます。

今回については、労働人口の減少の中での人材不足という背景があるかと思えますけれども、今回の件に限らず、今後、同様なことが発生するかと思えます。

要望になりますけれども、今回の件の結果がどうであったかとか、そういったことも確認していただきながら、今後の同様な対応について動いていただければなと思えますので、何卒よろしくお願いいたします。

荒谷委員長 要望ということで、よろしいですか。

それでは、通告がございますので、藤本委員、お願いします。

藤本 委員 先ほどの、渡部友子委員さんからの質問でもあったんですけど、ため池のことについて。

工法の質問がありまして、堤体開削工法でやっていくということなんですけど、1問だけいいですか。

荒谷委員長 どうぞ。

藤本 委員 事前に丁寧な説明もいただいたんですけど、下流の水路の容積と、流量の計算についてはもう心配ないんですよね。

荒谷委員長 福島農地整備課長。

福島 課長 農地整備課、福島です。

流量に関しては、降った雨の集水区域は変わらないんで、そのままあるんですけど、堤体をV字カットするところの洪水流量は、200年確率の雨を想定しての断面になります。それから下流の放出先の水路に接続する間の水路については、10年確率の計算により断面を決定して工事するようになります。

荒谷委員長 藤本委員。

藤本 委員 一般質問でも述べさせていただいたんですけど、今、ちょうど地元の三谷川の浸水のことについて、これからいろいろ始まっていくということなんですけど、これ、津乃峰町長浜の、いわゆる江ヶ谷っちゅうところで、見能林の青木の、まさに三谷川流域と隣接してる地域なんですよ。で、実際、雨が降ったときにはこの地域から、津乃峰さん上がっていく鳥居の辺り、ちょっと手前ぐらいですかね、あの辺までもうびっちり浸水するんです。

詳しいことはちょっと分らないんですけど、ここの流域の水路から水が出たもんというよりは、恐らく三谷の水路から出てきたもんがこっちに流れてきて、それが影響することが大だと思うんですけど、いずれにせよ、今、ちょっと地域で、一丸となってこういう取り組みしてます。

少し場所が変わって、少し時が変わったら、多分、埋めた分だけ貯水の施設作れっていうような地域になってくると思うんで、水が出た際、施設が完成したあとも、下流の水路の状態、水の状態等はくれぐれも、ちょっと細かく気にしていただいたうえで工事を進めていただくことを要望申し上げますので、よろしくお願いいたします。

荒谷委員長 要望ということでよろしいですね。
ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

荒谷委員長 それでは、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第5号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

荒谷委員長 御異議なしと認めます。よって、第5号議案 令和8年度阿南市一般会計補正予算（第1号）について、本委員会に関係する部分は、原案のとおり可決いたします。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり可決

荒谷委員長 以上で、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしましたので、本委員会を閉じることといたします。閉会に当たり市長から御挨拶をいただきたいと思います。岩佐市長。

岩佐 市長 本日は産業建設委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございました。また、提案させていただきました案件につきましては、原案どおり御承認を賜りまして、厚く御礼申し上げます。御審議の中で賜りました御意見、また御提言につきましては、今後の市政運営にしっかりと活かしてまいりたいと存じます。本日は誠に世話になりました。ありがとう

ございました。

荒谷委員長 ありがとうございました。これもちまして産業建設委員会を閉じること
といたします。御協力ありがとうございました。

閉 会 10：18
